

非暴力平和隊・日本 (NPJ) ニュースレター

第 31号 2009年11月26日発行

〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル1階A室
Tel:080-6747-4157 E-mail:npj@peace.biglobe.ne.jp
Fax:03-3255-5910 Website:http://np-japan.org/

Nonviolent Peaceforce Japan Newsletter

▪スリランカ難民問題に関する

岡田外務大臣あて共同書簡への署名問題

一問題の経緯と対応、その背景—

理事 大橋 祐治 2

▪国際理事会報告(10月27日)

国際理事 阿木幸男 8

▪集会活動の“バランスシート”

事務局長 安藤博 10

▪高知市 NPJ 講演会報告

共同代表 大畑豊 12

▪アジア学院講演・

ワークショップ報告

共同代表 大畑豊 13

▪NP 2008年 年間報告

理事 大橋 祐治 14

▪NPJ 10月会計報告

理事 大橋 祐治 15



南スーダン調査訪問のデビッドとオンボック

(スリランカ難民問題に関する)

岡田外務大臣宛共同書簡への署名問題

—問題の経緯と対応、その背景—

.....

理事 大橋 祐治

10月24日、NPJのウェブサイトならびにメーリング・リストに君島 東彦共同代表名で「スリランカに関する岡田外務大臣あての共同書簡に関する非暴力平和隊・日本の声明」が掲載されました。

11月10日には、署名の当事者である大畑豊共同代表と安藤博事務局長連名のお詫びと辞意表明がメーリング・リストに流されました。この間、また現時点でもメーリング・リスト上で本件に関連する質問や意見の投稿がありました。

本件はNPのミッションと理念・行動規範の基本にかかわることであり、また、今後のNPJの活動にも重要な影響を与えるものでありますので、本件の経緯と対応、その背景について重複を承知の上で以下に説明いたします。

1. 本件の経緯・対応：

□ スリランカの現状：

本年5月に内戦が一応終結をみたスリランカにおいて、当面する最大の課題は難民キャンプに収容されている25万人の国内難民（タミル人）の人権問題の解決（帰還、再定住など）にある。「本年末までに大半の難民が帰還できる」とのスリランカ政府の当初の約束は、国連をはじめとする国際社会の度重なる強い要請にもかかわらず実現困難な情勢にある。

□ 岡田外務大臣あて要請書：

HRW（ヒューマン・ライツ・ウォッチ）東京ディレクターよりNPJに対し、日本の民主新政権がスリランカ政府に上記難民の人権問題に関し影響力を行使することを求める要望書への共同署名を依頼してきた。他の署名団体は、

- ・ アクティブ・ミュージアム「わたしたちの戦争と平和資料館」(wam)
- ・ アムネスティ・インターナショナル 日本
- ・ 反差別国際運動日本委員会 (IMADR-JC)
- ・ 反差別国際運動 (IMADR)
- ・ ヒューマン・ライツ・ウォッチ アジア局長、東京ディレクター
- ・ 特定非営利活動法人ヒューマンライツ・ナウ

であった。要請書は10月22日付であったが、NPJへの依頼はその直前であったため、NPJ内部で十分審議する時間がなく大畑豊共同代表と安藤博事務局長は、署名することにした。

□ 要請書提出の翌23日、HRW（世界組織）はウェブサイト上に「日本：スリランカでの人権侵害への政府の沈黙 破るとき」という見出しと、「新政権は、キャンプに留置中の民間人の解放と戦争犯罪の責任追及を求めべき」との小見出しで岡田外務大臣あての要望書を公表しその主張点を掲載した（英文/日本語）。

□ 数時間後には、HRWに掲載された内容は署名した団体名とともにスリランカの全てのメディアが取り上げるところとなり、その内容は国際NGOに対するスリランカ政府並びにスリランカ国民の断

固たる対応を求める大変過激なものであった。

メディアは、署名団体を「NPJ」ではなく「NP」と記載したために、NP並びにNPSLに大きな脅威を与えることとなった。

□ 直ちに NPSL 並びに NP から NPJ に対し緊急是正措置の要請があった。その要点は、HRW のウェブサイト上から NPJ の署名を削除することと、要望書については NP と NPSL は何ら関与するものではないとの NPJ の正式文書を公表することであった。これが冒頭の 24 日付け君島共同代表名で発表された非暴力平和隊・日本の声明である。(別紙 1)

□ NPSL から NPJ に対しては次のような潜在的リスクの指摘があった。

- ・ NPSL スタッフすべて（外国人、スリランカ人）に人的危害をもたらす
- ・ NPSL のパートナーとの関係を崩壊させる
- ・ パートナーに人的危害をもたらす
- ・ NPSL のスリランカにおける法的存在を脅かし、スリランカ入国・滞在に必要なビザの発給停止をもたらす
- ・ NPSL が現在政府と交渉中のヴァブニヤ（対難民キャンプでの活動）での拠点設置の計画が挫折する

□ NPJ は直ちに（24 日中に）HRW ウェブサイト上の NPJ の署名の削除と君島共同代表名による公式声明を日本語・英語で NPJ のウェブサイトに掲載すると同時に、NP と NPSL にそのことを通

知した。これらに基づき NPSL はスリランカで政府関係機関との対話を始め、また、対メディア活動を開始した。

NP は共同代表ドナ・ハワード、事務局長メル・ダンカン、阿木国際理事、NPSL 現地代表など関係者は毎日、メールや電話で対策を協議し必要なフォローを行った。

□ 10 月末、NPSL 代表から本件による現地情勢へのネガティブな影響は見られないとの報告がもたらされ事態は一段落、NPJ の迅速な対応に対する NP、NPSL の謝意の表明がなされた。それと同時に、事件発生直後から辞意を表明していた大畑豊共同代表と安藤博事務局長に対し、辞意を撤回するよう NP 関係者からの慰留があった。(本誌国際理事報告第 5 項も参照ください) しかし、二人の辞意は固く 11 月 10 日付で共同での辞意表明がウェブサイトとメーリング・リストに掲載された (NPSL と NP には英文で通知された)。(別紙 2 日本語)

2. 岡田外務大臣あて要請書署名に関連する背景説明：

□ NPJ はこれまでスリランカ専門家やスリランカで活動する日本の NGO と共同で日本政府に対して折々に要望や声明に名を連ねてきた。最近の例では（6 月中旬）、中曽根外務大臣あて「スリランカ難民に対する助成策等についての要望」である。この要望書を提出したのは「スリランカの恒久的平和を求める研究者・

NGO 有志一同」であるが、NPJ も有志の一団体であった。

□ また、6月30日には、同様の要望書を持参し国会議員で構成する「平和構築推進議員連盟」の事務局長であった民主党藤田幸久参議院議員を訪問して協力を要請した。

□ スリランカ和平に関する国際有識者会議と国会議員との懇談への参加：

10月1日、アーミテージ元国務副長官ら「スリランカ和平に関する国際有識者会議」のメンバーが来日、岡田外務大臣との会談後、藤田議員他超党派の国会議員との会合を持ったが、その際 NPJ は藤田議員からの要請で資料を提供し会議に陪席した。アーミテージ氏は「人権問題の解決が必要であり、紛争で苦しんできたのはすべての民族であることを忘れるべきでなく、日本政府にはスリランカ政府と国際社会の架け橋になってほしい」などの発言があった。

□ 上記のような流れの中で、今回 HRW 日本代表からの要請文への共同署名の申し入れがあったものである。

3. NP（非暴力平和隊）のミッションと NPSL の当面する課題

□ NP は紛争地に非武装の市民平和活動家を送り出し、紛争地における平和活動家を支援することをミッションとする。即ち、現地で活動できる状況を作り出すことが必須となる。具体的にいえば、そ

の国で NGO としての登録がなされ、活動家はビザを取得しなければ NP としてのミッション遂行はできない。「政治的に特定の立場を取らない」という基本原則を持っているのも、このことと関連している（「政治的に特定の立場を取らない」ことについてはここでは詳しく説明しない）。

□ NP 自らは声高に人権擁護を主張しない。この点で、他の人権擁護活動を中心に行っている INGO とは立場が異なる。特に特定の政治的立場をとっているかのように見える声明や、政府・団体を非難するような声明には賛同しない。むしろ NP はロー・プロファイル（控えめな、目立たない）の立ち位置で、現地の NGO、活動家が声をあげられる環境、スペースをつくるのが目的である。

□ その意味で、現地政府当局と良好な関係を維持していくことは重要であり、その間合いの取り方は難しい。7月来日した NP 国際事務局長メル・ダンカンが「剃刀の刃渡りをしている感じ」と巧みな表現をしていた。まさに難民キャンプの近くに（ヴァブニア）新たな拠点を設けて難民の人権保護・救済に当たるため政府と協定書（MOU、Memorandum of Understanding）を締結しようとしている今、政府の信頼を失うことは締結の断念につながりかねない。この協定書の締結はもっと早く行われる予定であったが、ドイツの MO がウェブサイトに掲載した記事がスリランカ政府を刺激して延期に

なっている事情がある。

□ 米国国務省は最近、スリランカでの戦争犯罪についてのレポートを議会に提出した。大統領選挙を来年早々に控え、スリランカ政府は欧米諸外国のスリランカに対する発言、提言等に非常に神経をとがらしているのが現状である。

4、NPJの今後の対応：

(大畑、安藤両氏辞意表明の取り扱い)

□ 阿木理事が臨時理事会を提案し、現在日程を調整中である。この理事会で両氏の辞意の取扱いを協議し、あわせて今後のNPJの体制を協議する予定である。

両人は辞任の理由に関して『NPJ組織としての機関決定を経ずに行った署名であったが、それぞれの肩書を付していた事から、組織としての署名と認識される結果となる事は当然であり、この結果につき責任を負わざるを得ない』と説明している。

□ NPJの定款(規約)によれば、役員(理事、役職者)は総会で選出され任期は1年、総会は例年3月に開催される。任期中の解任の規定はあるが、辞任の規定はない。これまでの慣例では、辞任の意向を持つ理事について、総会の前で承認し総会に諮っている。この点についても臨時理事会で議論されるであろう。

□ なおNP、NPSLのメンバーから、両氏の辞意の慰留を強く要請されていることはすでに述べた。NPJの理事やメンバ

ーからも、これまでNPJを支えてきた両氏に対し、辞任を思いとどまってほしいとの要請が寄せられている。この慰留に対し、両人は改めて辞任の意向を示している。

.....

以上、長くなりましたがスリランカ国内難民(特に北部戦闘終結地域における)の人権問題に関する岡田外務大臣あて共同書簡署名に端を発する事態の経緯について説明いたしました。この事態にNPJ、NP、NPSLが迅速な行動をとったこと、それによりスリランカにおける活動に支障をきたすことなく推移していること、NP組織の危機管理体制が確認されたと同時に、通常時におけるメンバー団体間のコミュニケーションの問題などの課題が浮き彫りにされたこと、政治的立場を取らない(NONPARTISANSHIP)というNPの基本方針を実践的にどのように受け止めるかなど、これからのNPに多くの教訓が残されました。また、信頼関係も確認されました。その一例として、NPSL責任者Tiffany Easthomから寄せられた文章から引用して報告を終わります。

The journey that is nonviolence and unarmed civilian peacekeeping is a challenging one and we all make mistakes along the way. Our jobs as a family committed to this movement is to pick each other up when we fall, forgive each other for errors and continue the struggle.

2009年10月24日

スリランカに関する岡田外務大臣宛の共同書簡に関する非暴力平和隊・日本の声明

非暴力平和隊・日本の共同代表として、非暴力平和隊・日本のふたりのメンバーの行動に関して、お詫びを申し上げますとともに、事情の説明をさせていただきます。

大畑豊氏（非暴力平和隊・日本共同代表）と安藤博氏（非暴力平和隊・日本事務局長）は、スリランカに関する岡田克也外務大臣宛の共同書簡（2009年10月22日付け）に署名しました。彼らは、スリランカ問題に関心を持つ市民、個人として署名しましたが、その際、所属として非暴力平和隊・日本の名前に言及しました。彼らは、非暴力平和隊・日本の団体内のフォーマルな手続を踏まずに、書簡に署名しました。非暴力平和隊・日本は、団体として、この書簡に賛同すること／加わることを決定していません。非暴力平和隊・日本は、「政治的に特定の立場を取らない」という基本原則を持っています。非暴力平和隊・日本のふたりの会員が書簡に署名したことによって、非暴力平和隊・日本がスリランカ問題について特定の政治的立場を取っているかのように見えたことを遺憾に思います。

非暴力平和隊・日本と非暴力平和隊、非暴力平和隊スリランカはそれぞれ違う団体ですが、メディアの報道では、これらの団体の違いに注意が払われませんでした。ここで強調したいのは、非暴力平和隊・日本のふたりの会員が書簡に署名したことは彼ら個人の判断であって、非暴力平和隊、非暴力平和隊スリランカとはまったく関係がないということです。非暴力平和隊、非暴力平和隊スリランカは、この書簡について何も知らず、この書簡の内容に関して情報を提供したということもありません。

この書簡の中での非暴力平和隊・日本への言及はすでに削除されています。

非暴力平和隊・日本のふたりの会員が書簡に署名したことによって引き起こされた混乱について、深くお詫び申し上げます。非暴力平和隊・日本は「政治的に特定の立場を取らない」という原則の重要性を再確認し、今回ふたりの会員のおかしたあやまちを正すためにすみやかに必要な行動を取ることをお約束いたします。そして、スリランカの平和のために奮闘している非暴力平和隊スリランカの努力を支援することを改めて確認いたします。

非暴力平和隊・日本 共同代表
君島東彦（きみじま あきひこ）

非暴力平和隊・日本のみなさま

2009年11月10日

わたくしたち、大畑豊（NPJ共同代表）と安藤博（NPJ事務局長）は、他団体からの要請に応じ、正式な手続きを経ないままNPJの名を出して岡田外相への共同書簡

（ <http://www.hrw.org/ja/news/2009/10/22> ）に署名しました。この軽率な行動により、スリランカで困難な活動に奮闘しておられるNPメンバーを窮地に立たせ、また、NP、NPJの多くの皆様に深刻なご不安・ご迷惑を与えたことをまことに申し訳なく思い、お詫びいたします。

この件に関するNPJ声明はウェブサイトに掲載されております。

<http://np-japan.org/news/news.htm>

また、署名から両名の名はすでに削除されています。

上記「署名」は、NP活動現地スリランカにおいて、NPの活動規範であるNon-partisanshipに反する結果を招くことになりました。したがって、わたくしたちがNPJの責任ある役職を務めることは不相当であると断じざるを得ません。スリランカ活動メンバーが、暴行を受けたり国外退去処分を通告されたりするような最悪の事態には至らずに済んでいることに取りあえず安堵し、問題の「共同書簡への署名」から2週間余を経たこの時点で、責任を明確にするため両人はその役職を辞任することにいたしました。

両人は、辞任後も君島東彦・共同代表のstatement（2009/10/24）に記されているように「あやまちを正すためにすみやかに必要な行動」をとることに最大限協力をし、また、今後もそれぞれ＜非暴力平和＞の活動を継続していく所存です。

2009/11/10

大畑 豊

安藤 博

「国際理事会報告」

国際理事 阿木幸男

10月27日（火）22時（日本時間）、国際理事会電話会議スタート。

メインの議題は事務局長の選出、承認。NP初期からのメンバーで、現「プログラム・ディレクター」として、スリランカ、ミンダナオで難題に当たってきた、ティム・ウオーリス（英国人）に決まった。

約10ヶ月間を要した「事務局長選出」が無事、終了し、一同、安堵の声。

国際理事全員がよく知っているティムということもあり、和やかな雰囲気になった。

メル・ダンカンがティムに引継ぎ作業後、ミネソタのNP事務所でスタッフとして残る予定。

ティムはミネソタ事務所で引継ぎ作業が終了しだい、11月中旬にブリュッセル事務所に戻る予定。ブリュッセルで事務局長として働く。

主な決定事項

1. 空席になっていたアフリカ地区からの国際理事にジョン・スチュワート（前国際理事。ジンバブエ情勢悪化で退任、移住）が暫定的に就任。

2. ラテンアメリカ地区の国際理事に推薦されたアントニオについて、検討。彼はスペイン語しか、話さず、英語の国際理事会電話会議への出席はきわめて困難であり、通訳をいれるとなると、会議に

2倍の時間を必要とし、プロの通訳費用もかかるなどの観点から、却下。

ラテン・アメリカ・コーディネーター、テオ国際理事（ボリビア）を中心に再検討することになった。

3. 国際理事会での使用言語は、当分の間、英語のみとすることになった。

「時間」、「効率」、「通訳費用」を考慮すると、英語が望ましいと。

4. 満場一致で事務局長にティム・ウオーリスを選出した。

5. NPJ署名問題：日本の外務大臣あての「共同書簡」にNPJの2人のメンバーが署名し、スリランカ新聞にNPと間違っ
て報道された件の対応経緯を阿木とメル・ダンカンが説明。

敏速に署名削除、「お詫びと経緯説明」声明発表（英文と日本文）の処置が適切にとられたことをほぼ全員の国際理事が評価した。

この件は「学習体験」として、NPとメンバー団体間の問題を再検討すべき課題として受け止めるべきとの意見が出された。

議論の最後にドナ共同代表とメル・ダンカンからコメントが出された。「署名に参加したNPJの両氏は尊敬できる人物であり、NP, NPJのために多大な尽力をしてきた。今後のNPコミュニティーの中で共に活動していただきたい。」と。

スリランカ現地からの報告では「きわめて静かな状態」、「憂慮すべきことは何も起きていない」、「27日、スリランカ・プロジェクト代表のビザ更新が無事、終了した」、「NPスタッフが政府機関に電話を入れ、今回の経緯を説明した。当局は冷静な対応だった」、と。

6. メンバー団体に「ナンパルチザン原則」を徹底するために「タスクフォース」を組織することになった。

7. 各地区のコーディネーターとメンバー団体の関係強化に向けて、検討委員会をつくることになった。

8. 「南スーダン・プロジェクト」に5万ドルの寄付が集まった。

9. 9月21日の「国際平和デイ」のキャンペーンで1万8千ドル、集まった。

10. 大口寄付者むけの「スリランカ・ツアー」を2010年1月4日-14日、実施予定。

11. 次回の国際理事会は12月22日(火)。

スーダン平和構築プロジェクト

-最新情報-

スーダン西部のダルフル地方では、約20年間にわたりアラブ系の民兵組織とスーダン政府軍による、非アラブ系住民への大規模な虐殺が行われ、地域の村落が破壊

され、50万人が周辺国に避難した。

2008年7月には、国際刑事裁判所が大量虐殺や戦争犯罪の容疑でスーダンのオマル・ハッサン・バシル大統領の逮捕状を請求するまでに至ったが、今年2月にスーダン政府と「正義と平等運動」(JEM)との間で、「ダルフル問題解決に向けた善意及び信頼醸成に関する合意」が署名された。この合意を基礎として、国連中心に全ての当事者が参加する恒久的かつ包括的なダルフル和平合意に向けた努力が行

われている。

NPは昨年末、ヨーロッパのNPメンバー団体中心に提案された「スーダンの現地状況調査」実施を国際理事会で決定、現地で非暴力による紛争解決をめざす団体、グループが存在するかどうか、NPに対する現地の要望などの動きがあるかなど慎重に調査することとした。これに基づき、デビッド・グラント(戦略関係ディレクター)とオンボック・オッティエノ(アフリカ・コーディネーター)が現地調査を実施、今年3月に「調査報告」を提出した。以後、ヨーロッパを中心に「南スーダン・プロジェクト」のための資金獲得キャンペーンを進めてきた。11月23日、ブリュッセル事務所より、約100万ユーロ(約1億3千万円)を獲得しプロジェクト展開の目処がついたとの情報があった。すでに、スーダン現地には2名のプロジェクト担当(女性南アフリカ人、カナダ人)が入っており、2011年の「国民投票」に向けて現地の平和グループをサポートすべく準備している。

集会活動の” バランスシート”

.....

事務局長 安藤 博

年の瀬が迫り、越し方と来る年のことを思わねばならなくなって、さて、この春以来重ねてきたく非暴力平和隊・日本>(NPJ)の集会活動の成果がどれほどのものであったかと考えます。仙台、福島、札幌、東京、広島、京都、名古屋、沖縄(旧コザ)、高知と8都市で行ってきた集まりで、君島、大畑両共同代表や、スリランカでの任務を終えて2008年末帰国している徳留由美さんが講師として参加しました。「成果」といっても、集会に充てた人手・資金のコストが、集会を機に獲得された新しい会員の数などに見合っているか否かといった、営利企業並みの即物的”採算”だけをいうわけではありません。それぞれの地域で、集まったひとびとと非暴力平和活動についての理解を深め合うことができたか、そして今後のNPJ活動にどのような展望をひらくことができたかが問題です。

わたくしが参加した札幌、東京などでの集会のなかで、感ずるところが特に多かったのは、沖縄での集会です。

9月23日午後3-5時、沖縄本島中部、嘉手納空軍基地に近接した沖縄市(元コザ市)で、非暴力平和隊の活動を紹介し地域の人々と語り合う

集会(＜平和学セミナー＞:非暴力平和隊の挑戦ー沖縄からの発信ー)が行われました。沖縄で非暴力平和隊の集会を開催するのは初めてです。

君島東彦・共同代表(立命館大学教授)の教え子二人、NPJ理事の城間悠子さん(沖縄ラフアンドピース研究会代表)と沖縄市の産業開発部門職員の天願亮さんが会場準備などで骨を折ってくれました。

会場は、コザ中心街(＜胡屋＞アーケード街)の商店会に地元沖縄市が補助金を出してつくられている集会所(＜コザBOX＞)です。休日(秋分の日)だったためもあるでしょうが、どの地方都市とも同じように商店の多くがシャッターを閉ざした‘シャッター街’になっています。参加者は、城間さん天願さんと講師の君島さん、安藤を合わせた主催者側4人に地元記者2人を加え、20人弱。天願さんなどが直接声をかけていた知り合いは、半分程度。当日のラジオや『沖縄タイムス』紙の記事などで集会のことを知って、というひとがあとの半分です。

君島代表による＜非暴力平和＞(NP)の基本理念と紛争地の活動についての講演、並びにNP活動紹介のプロモーションビデオの上映(合わせて約60分)に続いて、参加者との質疑を行いました。NP活動が日本国憲法に深くつながることについて、特に憲法が謳う「しない平和」と「する平和」の両面のうち「する平和」

の実践であるという君島講演が、強い感銘を与えていました。

集会の成果を計る上で大事にしたのは、それぞれの地域で＜非暴力平和＞を具体的な問題として話し合い、問題解決への糸口をわたしたちNPJの課題として探ることだと思えます。この点で、前記の沖縄集会是物足りない感があります。沖縄の人々にとって最も切実な人権抑圧・暴力につながっている米軍基地問題について、討議を尽くすことができなかったのです。わたくし自身についていえば、「基地問題の痛み」は、どうしても島外からやってきた者として観念的にしか感じられないのが問題でしょう。

何より、普天間基地の移転問題です。民主党は、総選挙の公約などで「県外、国外への移転を」を掲げていましたが、自民党の前政権が米国との間で行った合意の'壁'に阻まれ、「名護市、キャンプ・シュワブ沖への移転」という、元の本阿弥に収まってしまいそうな状況です。敗戦後の占領から本土復帰を経て64年。この先も未来永劫、外国軍隊が居座り続けるのかが問われているのに、「差し当たり他に移転先はないから」という沖縄内部の局所的解決に追い込まれ、結局外国軍隊基地の永久固定化につながっていかうとしているのです。

この深刻な基地の問題について、沖縄集會に参加した女性一人が残したアンケート用紙への記述に、「沖縄の基地問題は経済問題にすり替えられています。この商店街では『基地反対』と言えない現実がありますが、私たちはやはり『基地反対』と言いたい」とありました。

他方、集会の翌日12年ぶり会った元沖縄県庁の基地問題担当職員が、移転決定後既に30年余を経て未解決のままにしている那覇軍港問題について「返されたら地元は困るでしょう」と言い捨てました。日本政府が軍港用地に支払っている借上げ料がかなり高額であり、返還されて再開発となったら、その事業収入はこの借上げ料には到底及ぶまいというのです。このことを思い合わせて、彼女が基地返還を「真の自立」のための第一歩として強い思いを持ち、アンケート用紙の末尾に記している「『しない平和』もけっこう大変です、生活そのものですから」という言葉が、とても重く感じられました。

「セミナー」を終えて天願さんが言っておられたように、「今回の集會限りでは、せつかくある範囲で沖縄の人々に＜非暴力平和＞について知ってもらった成果を活かすことができない」でしょう。また、集会当日の様子を伝えた『沖縄タイムス』記事には

『セミナー』をきっかけに沖縄で非暴力平和隊の活動が始まれば」という城間悠子さんの言葉が記されています。近い将来、たとえば名護市で「次のアクション」をと願っています。

年明け1月23日(土曜日)には北九州市小倉で、地元のNPJ会員、川辺希和子さんらが集まりを計画しています。徳留さんが、鹿児島県加世田の実家から講師として出向く予定です。一連のNPJ集会を締めくくるものとして、この4月以来の活動の経験を活かすため、わたくしも参加したいと思っています。

高知市 NPJ 講演会 報告

.....

共同代表 大畑豊

10月31日高知県人権啓発センターにおいて「非暴力平和隊の挑戦—憲法9条を實踐する」と題した講演会が平和資料館草の家、平和を考える市民セミナー共催で行われました。NPJから君島東彦が「軍事力を市民の力に置き換える」、大畑豊が「ガンディー、阿波根昌鴻、国際平和旅団」とのテーマで話しました。

これはNPJ全国スピーキングツアー一環でもあり、これまで北海道、秋田、福島、大阪、名古屋、山口、鹿児島、沖縄等で行なわれてきましたが、四国では今回の高知が最初と

なりました。

参加者は30人ほどで、参加者からは「初めて耳にすることも多くとても勉強になった」「ヒロシマの原水禁へ行ったときに感じた平和活動には、あらゆる方法、方向、そして可能性があることを改めて考えさせてくれた」「自分たちの生活に使っているものによって他国の人々が苦しんだりしていることを知り、自分の生き方暮らし方を考えて選ぶ必要があることがわかった」「あらゆる行動を世界につながっていると考えてやる必要があるとわかった」などとの感想が寄せられました。

高知は「自由は土佐の山間より」ともいわれるように、日本の自由民権思想発祥の地でもあり、多くの自由民権運動家を輩出しています。また明治当初60以上あったといわれる憲法草案のなかでも植木枝盛が起草した憲法草案は現在の憲法にも大きな影響を及ぼしたと言われています。その草案のなかには「政府国憲ニ違背スルトキハ日本人民ハ之ニ従ハザルコトヲ得」(第70条)という人民の抵抗権があったり、現在の9条のようなものはないですが「日本人民ハ兵士ノ宿泊ヲ拒絶スルヲ得」(73条)というような条項もあります。板垣退助の「板垣死すとも自由は死せず」という言葉も有名ですが、植木の憲法草案もこの言葉も、彼ら

を監視していた政府の密偵が記録していたもので、それがなければ現在に残っていなかったそうです。全国には3つの自由民権記念館がありますが、たぶん最も充実しているのはこの高知市立自由民権記念館ではないかと思えます。現在の憲法97条に「この憲法が日本国民に保障する基本的人権は、人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であつて、これらの権利は、過去幾多の試練に堪へ」とありますが、まさにその息吹の一端を感じる事ができると思えますので機会ありましたら是非お寄りください。

アジア学院

講演・ワークショップ報告

共同代表 大畑豊
アジア・アフリカなどの農村リーダー養成をしているアジア学院で開催された「第2回アジア学院平和シンポジウム」(11月5~7日)で、大島みどりと大畑豊がNPの活動報告と、非暴力トレーニングワークショップを担当しました。

アジア学院は1973年に設立され、今年は約15カ国から30人の農村リーダーたちがやってきて研修を受けています(これまでに52カ国、1130人)。「共に生きるために」をモットーに持続的農業の理論と技術、リー

ダーシップ、共同体開発などについて、日々の農作業、食事作り、掃除等の生活を共にしながら9ヶ月間の研修を受けます。

彼(女)ら出身の国、地域の多くでは過去や現在において地域紛争が起きており、紛争解決や平和構築ということも切実な課題となっています。今回のシンポジウムは、平和な世界は実現可能であることを確認した2007年第1回目のシンポジウム「土からの平和宣言」をうけ、実際に平和構築への歩みを強めるために行なわれました。

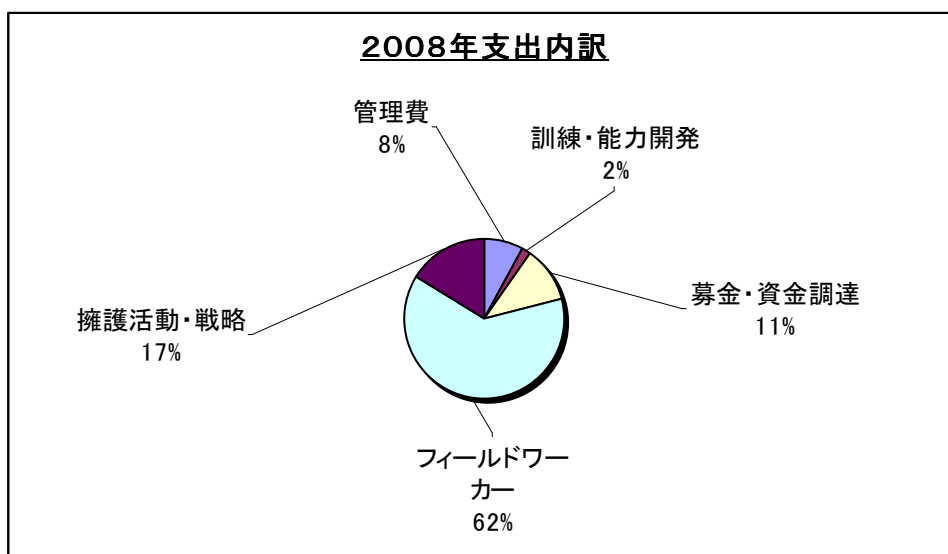
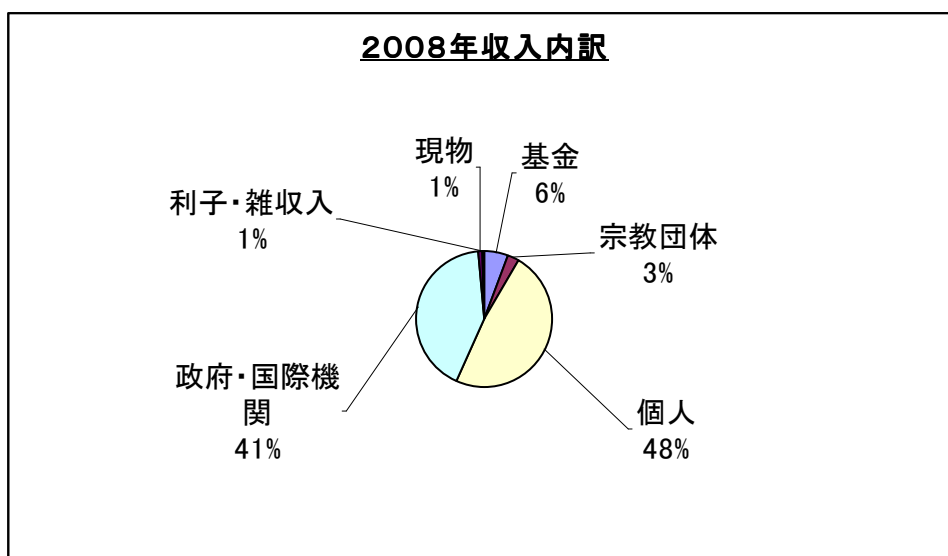
講師にはNPJ以外にスリランカ国民平和協議会(NPC)のレジナ・ラマリングム氏がスリランカの紛争と現状について基調講演し、「NPO法人懐かしい未来」の鎌田陽司氏が「グローバルからローカルへ」と題し、映画上映とワークショップを行いました。NPCはNPスリランカプロジェクトとも協力関係にあり、レジナ氏もNPの活動のことを評価されていました。



NP 2008年(1~12月) 年間報告より

1. 財政：世界経済の低迷にもかかわらず、収入は前年度に比べ25パーセント増加しました。特にヨーロッパの政府機関からの助成金が増加しました。

(収入合計：386万ドル)



2. 2008年末現在のメンバー団体は、アフリカ 6、アジア太平洋 16、ヨーロッパ 15、ラテンアメリカ 8、中東 7、北米 14、国際(的団体) 5、合計 **71団体**

3. 国際理事は、アフリカ 1、アジア太平洋 3、ヨーロッパ 2、ラテンアメリカ 3、中東 2、北米 3、合計 **14名**

2009年度予算・実績対比

09年10月31

日

| | 項目 | 予算 | 10月実績 |
|----|----------------------|------------------|------------------|
| 1 | 参加費 | 40,000 | 64,400 |
| 2 | 会費 | 1,000,000 | 580,000 |
| 3 | カンパ | 700,000 | 496,555 |
| 5 | 書籍等売上 | 0 | 39,000 |
| 6 | 雑収入 | 170,000 | 37,445 |
| 7 | 経常収入計 | 1,910,000 | 1,217,400 |
| 8 | 商品仕入(書籍等) | 100,000 | — |
| 9 | 発送配達費 | 105,000 | 57,000 |
| 10 | 給料手当 | 360,000 | 180,000 |
| 11 | 事務所賃貸料 | 300,000 | 170,000 |
| 12 | 振込料 | 17,000 | 9,550 |
| 13 | 会場費 | 40,000 | 18,850 |
| 14 | 事務費 | 70,000 | 43,027 |
| 15 | 旅費交通費 | 250,000 | 95,620 |
| 16 | 通信費 | 70,000 | 24,890 |
| 17 | 活動支援費 | 550,000 | 827,438 |
| 18 | 講師費用 | 50,000 | 80,000 |
| 19 | 研修参加費 | 40,000 | — |
| 20 | 雑費 | 40,000 | 16,500 |
| 21 | スリランカ・カンパ | 100,000 | — |
| 22 | 広報費 | 250,000 | 435,713 |
| | 予備費 | 100,000 | — |
| 23 | 経常支出計 | 2,442,000 | 1,958,588 |
| 24 | 当期経常収支過不足(7-23) | (532,000) | (741,188) |
| 25 | 前期繰越剰余 | 1,487,240 | 1,487,240 |
| 26 | 今期経常繰越剰余金 (24+25) | 955,240 | 746,052 |
| 27 | 特別収支残高 | 3,977,310 | 3,977,310 |
| 28 | 残高合計(26+27) | 4,932,550 | 4,723,362 |

10月末実績の予算進捗率平均は58%(7/12)です。これを大幅に超過している費目についてご説明いたします。

1) **カンパ収入**(71%) : 活動支援費のうち、スリランカ出張費の約半額は自己負担としてカンパされました。

2) **活動支援費**(150%) : 250,000 : スリランカFTMから帰任された徳留さんが同行し北海道から沖縄までのNPJ全国集ピーキングツアーを実施しました。

150,000 : バルセロナ国際理事会出席(昨年度繰延) 400,000 : 大畑、大橋スリランカ訪問(半額は自己負担としてカンパへ)

3) **講師費**(160%) : 伊勢崎賢治氏、古山葉子氏、正木高志氏、奈良毅氏を講師として招聘

4) **広報費**(174%) : 200,000 : 新リーフレット(昨年より繰延)

230,000 : WEB作成管理。作成費(150,000)は昨年より繰延

◆◆会費納入にご協力お願いいたします◆◆

非暴力平和隊の理念と活動に賛同・支援して下さる個人および団体を会員として募集しています。入会のお申し込みは、郵便振替、銀行振込、非暴力平和隊・日本ウェブサイトの「入会申し込みフォーム」をご利用下さいますようお願いいたします。

◎ 正会員（議決権あり）

- ・ 一般個人：1万円
- ・ 学生個人：3千円
- * 団体は正会員にはなれません。

◎ 賛助会員（議決権なし）

- ・ 一般個人：5千円（1口）
- ・ 学生個人：2千円（1口）
- ・ 団体：1万円（1口）

■ 郵便振替：00110-0-462182 加入者名：NPJ

* 通信欄に会員の種類を（賛助会員の場合は口数も）ご明記ください。例：賛助個人1口

銀行振込：三井住友銀行 白山支店 普通 6622651 口座名義：NPJ代表 大畑豊

* 銀行振込をご利用の場合は、お手数ですが電話・ファックス・メールのいずれかを通じて入会希望の旨、NPJ事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。

ウェブサイトからのお申し込み：http://np-japan.org/4_todo/todo.htm#member

編集後記：11月24日夜、スリランカ最大のNGOサルボダヤ創立50周年を記念して、創始者A.T.アリヤラトネ博士の講演会がJICAの地球ひろばの講堂で行われた。サルボダヤは、「人々が物心両面の持てる力を分かち合い、全ての人々を目覚めさせることを通じて、全ての人が幸福である社会を目指す」農村開発運動であり、スリランカの15,000以上の村で活動している。出席者の一人、外務副大臣の福山哲郎参議院議員も1991年にこの運動に参加しアリヤラトネ博士との出会いがあったとのことである。福山氏が最初の選挙で落選した直後、たまたまアリヤラトネ博士が来日しており、落選したことが将来のためによかったと慰められて勇気を得たと言われた。日本の外交政策、対スリランカの今後の変化“CHANGE”に期待したい。 大橋

非暴力平和隊 (NP, Nonviolent Peaceforce)
とは……

地域紛争の非暴力的解決を実践するために活動している国際NGOで、非暴力平和隊・日本 (NPJ) はその日本グループです。

これまで世界中の平和活動家たちが小規模な非暴力的介入について経験を積み、功を収めて来ました。NPはこれを大規模に発展させるために2002年に創設されました。

非暴力・非武装による紛争解決が「理想主義」でも「理想主義」でもなく、いちばん「現実的」であることを実践で示していきます。

